

RCLS : 手術と処置の同日算定について

2025/02/10 14:33 - 小門 亜優美

:	終了	:	2025/02/10
:	急いで	:	
:	小門 亜優美	:	90%
:		:	0.00
顧客ID:	ls10235689	システム:	RC-LS クラウド
医療機関名:	E A S E 女性のクリニック	カルテ番号:	06922
完了通知日:		診療年月:	50702
医療機関コード:	0235689	業務区分:	確認

医療機関様よりお問い合わせです。

R7.2月分 カルテ番号 : 06922

診療区分「50」で 人工授精 を算定

同日に 診療区分「40」で 膣洗浄 を算定していますが、不合格になっていません。

同日には算定できないと思い、いつもは算定しないようにしていました。

不合格になっていないということは、算定できるのでしょうか？

算定できるかどうかは審査側に、とお伝えすればよかったのですが、瞬時にその発想が出ず。ご相談です。

手術の通則として、

手術 通則(抜粋)

4

手術当日に、手術（自己血貯血を除く。）に関連して行う処置（ギブスを除く。）の費用及び注射の手技料は、術前、術後にかかわらず算定できない。

また、内視鏡を用いた手術を行う場合、これと同時に内視鏡検査料は別に算定できない。

と記載があります。

私の見解としては、

手術に関連しない処置

は同日に算定できるため、精密ルールはない、という回答が妥当かな、と思うのですが、いかがでしょうか。

#1 - 2025/02/12 11:23 - 磯崎 康浩

- () 磯崎 康浩 小門 亜優美 ()

手術に関連しない処置 は同日に算定できます。細菌性膣炎の病名がありますので、これに対して行われたと推測します。

#2 - 2025/02/12 11:34 - 小門 亜優美

- () 新規 解決 ()

- () 0 90 ()

回答ありがとうございました。

#3 - 2025/02/12 15:50 - 小門 亜優美

- () 解決 終了() .

スクリーンショット 2025-02-10 143239.png

140.114 KB

2025/02/10

小門 亜優美